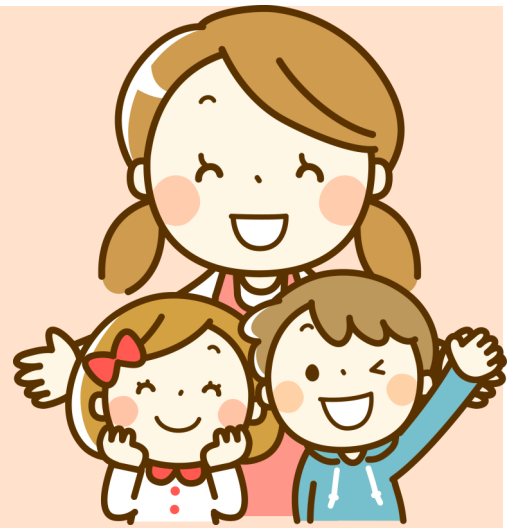


保育士の就労を 経済的に サポートします



～保育士向けの各種貸付事業のご案内～

埼玉県内の保育所等に就職・復帰する保育士の方に無利子で資金をお貸しします。
埼玉県内の保育所等で**2年間継続勤務した場合**、借りた資金の**全額が返済不要**となります。

保育士就職準備金貸付

保育士として埼玉県内の保育所等(さいたま市を除く)に新たに週20時間以上で勤務することが決定した就職者に就職準備金をお貸しします。

貸付額 : 最大 **40**万円

潜在保育士就職準備金貸付 (短時間勤務者向け)

保育士として埼玉県内の保育所等(公立を除く)に新たに週10時間以上20時間未満で勤務することが決定した就職者に就職準備金をお貸しします。

貸付額 : 最大 **20**万円

保育所復帰支援貸付

未就学児を持つ保育士が埼玉県内の保育所等(さいたま市を除く)に新たに週20時間以上で勤務する場合又は育児休業等から復帰する場合、保育料の一部をお貸しします。

貸付額 : 保育料の半額(最大1年間)
上限 月額2万7千円

子どもの預かり支援事業 利用料金の一部貸付

未就学児を持つ保育士が埼玉県内の保育所等(さいたま市を除く)に雇用されており、子どもの預かり支援事業を利用している場合、その利用料金の一部をお貸しします。

貸付額 : 利用料の半額(最大2年間)
上限 年額12万3千円

問い合わせ先: 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 福祉人材センター
TEL 048-824-3370



◆貸付対象◆ 以下のすべてを満たす方が対象です。

保育士就職準備金貸付	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所等を離職した又は勤務経験がない方。 ○県内の保育所等(さいたま市を除く)に令和2年4月1日～令和3年3月31日の間に新たに保育士として勤務する。 ○一週間あたり20時間以上の勤務である。
潜在保育士就職準備金貸付 (短時間勤務者向け)	<ul style="list-style-type: none"> ○県内の保育所等(公立を除く)に令和2年4月1日～令和3年3月31日の間に新たに保育士として勤務する方。 ○一週間あたり10時間以上20時間未満の勤務である。 ○保育士登録から就職日までの間に保育士として勤務していない期間がある。 ○保育所等の勤務経験がある場合は、保育所等を退職してから新たに勤務するまでに保育士として勤務していない期間がある。
保育所復帰支援貸付	<ul style="list-style-type: none"> ○県内の保育所等(さいたま市を除く)に令和2年4月1日～令和3年3月31日の間に新たに勤務する又は出産休暇・育児休業から復帰する保育士の方。 ○未就学児を持ち、保育所等への入所が決定している。 ○一週間あたり20時間以上の勤務である。
子どもの預かり支援事業 利用料金の一部貸付	<ul style="list-style-type: none"> ○申請時点で県内の保育所等(さいたま市を除く)に雇用されている保育士の方。 ○未就学児を持ち、保育所等の利用に加えて、就労先の保育所等での早期勤務や時間外保育などに従事するために子どもの預かり支援事業を利用している。

※貸付対象となる勤務先や子どもの預け先の保育所等の種別には条件があります。

例えば、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業等が該当します。詳しくは、ホームページをご確認ください。

◆返還免除の要件◆

埼玉県内の保育所等(さいたま市を除く※)において**2年間引き続き保育業務に従事した場合**。
※潜在保育士就職準備金貸付のみさいたま市を含む。

◆貸付の申請方法◆

ホームページから申請に必要な書類をダウンロードし、必要書類を揃え、勤務する保育所等が所在する市町村保育担当課に提出してください。

申請期限：令和3年3月31日(必着)

※ただし、貸付人数に達した時点で受付は終了となります。

◆留意事項◆

- ・勤務地がさいたま市の場合は、さいたま市社会福祉協議会にお申し込みください。(※潜在保育士就職準備金貸付は除く)
- ・貸付の決定には審査があります。
- ・貸付には連帯保証人が必要です。

◆保育士・保育園支援センターのご案内◆

保育士としての就職先をお探しの方は、埼玉県保育士・保育園支援センターにご相談ください。求職者の希望に沿った保育所や認定こども園の紹介や就職のあっせんを行います。ぜひお気軽にご連絡ください。

埼玉県保育士・保育園支援センター

TEL 048-833-8057 月～金曜日(祝日除く)10時～17時



～貸付内容や条件等の詳細、申請書類はホームページに掲載しています～